新型コロナウイルス感染症への対応状況について

土木建築局

1 要旨

土木建築局における新型コロナウイルス感染症への対応状況を報告する。

2 主な対応状況

令和3年1月29日(金)時点

	令和3年1月29日(金) 				
区分	現状	・影響等	県の対応	国の対応	
公共工事	関係者において、新型コ		 ○ 受注者に対し感染予防対策への取組を徹底するとともに、工期延伸等の要望把握を行い、受注者から要望があれば、工事の一時中止、工期の延伸や請負代金額の変更等必要な措置を行う。 ○ 受注者が感染拡大防止対策を実施することにより、追加で必要とする費用(労働者宿舎における密集を避けるための近隣宿泊施設の宿泊費や交通費、遠隔臨場やテレビ会議等のための機材リース費や通信費など)については、受発注者間で協議の上、設計変更(請負金額の変更)を行う。 ○ コロナ感染症対策により資材調達が困難となり、工事施工に影響する場合、受発注者で協議を行い、工事の一時中止の対応を行う。 	るとともに、工期延伸等の要望把握を行い、受 注者から要望があれば、工事の一時中止、工期 の延伸や請負代金額の変更等必要な措置を行 う。(建設業者団体に周知)	

区分	現状・影響等	県の対応	国の対応
建設業	1 事業・雇用等への影響	 ○ 建設技術者等緊急雇用助成事業 区分 R3. 1 R2.10 (前回報告) 支給決定 37 社 (53 人) 36 社 (51 人) ○ 下請負人・技能労働者への配慮 受注者に対し、建設工事の一時中止や延期に際しては、下請負人や技能労働者の事業や生業の継続に支障が生じることがないよう十分に配慮するように依頼(随時) 	 ○ 建設業関係団体に対し、雇用調整助成金の特例措置の積極的活用等、事業者への支援措置を周知 ○ 下請負人・技能労働者への配慮 受注者に対し、建設工事の一時中止や延期に際しては、下請負人や技能労働者の事業や生業の継続に支障が生じることがないよう十分に配慮するように依頼(随時)
	 2 新型コロナウイルス感染症対策建設労働者雇用促進事業 ○ 建設業,測量・建設コンサルタント等業務業者団体を訪問し、制度の概要を説明 ○ 事業を広く周知するためチラシを作成し、関係団体へ周知を依頼 ○ 募集要領を県のホームページに掲載するとともに、関係団体、県の入札参加資格認定者に送付 	 新型コロナウイルス感染症対策建設労働者雇用促進助成金支給要綱を制定し、5月20日から受付を開始 区分 R3.1 R2.10 (前回報告) 受付件数 25件 20件 支給決定 21社(25人) 17社(20人) 9月18日から助成対象業者を下請業者まで拡大 10月6日から雇用開始の期限を令和3年3月31日まで延長 	

区分	現状・影響等	県の対応	国の対応	
空港	1 航空路線の運航状況 ○ 国内線については、10月から GoTo キャンペーンの対象に東京発着が追加されたことなどもあり、徐々に利用者は回復傾向にあったが、11月中旬以降、全国的に新規感染者が急増し、緊急事態宣言が発令されるなど、感染拡大地域等への往来自粛が求められる状況となっており、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準への回復には、時間を要すると想定される。 ○ 国際線については、3月下旬以降、全路線運休となっており、回復の見通しが立っていない。 【国内線】 5路線8~11往復/日《内訳》		 ○ 国管理空港(広島空港含む)の着陸料・停留料及び航行援助施設利用料について、令和2年2月~令和3年2月分までの支払いを猶予。また、着陸料と停留料を令和2年8月~令和3年2月分まで45%減額 ○ 令和3年度は着陸料、停留料、航行援助施設使用料を約90%軽減予定。 ○ 航空機燃料税については、令和3年1月分までの支払いを猶予 	

区分	現状・影響等		県の対応		国の対応
港湾	1 生活航路の状況 ○ 生活航路においては、通勤・通学等の利用者を中心に回復傾向が見られるものの、依然として前年よりは大きく落ち込んでいる。 ○ 利用者数全体の傾向としては 5月に 75%程度の減少が生じたが、6月以降は緩やかに回復し、12 月は 30%程度の減少となっている。	支払い期限が 3年3月31日 月18日から受	○ 港湾施設使用料の支払い猶予措置について、 支払い期限が9月30日までの使用料から令和 3年3月31日までの使用料に対象を拡大し、9 月18日から受付を開始■ R2 10		7 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -
	2 港湾物流の状況 【広島港】 ○ 自動車関連の貨物を主体に、4月は25%程度、5月には50%を超えるコンテナ貨物の減少が生じたが、6月以降は徐々に回復し、12 月は5%程度の減少、通年でに	分から令和3年	F 3月分まで対象	45件 45件 いて、4月~6月 を拡大し、10月	
	20%程度の落ち込みとなっている。 【福山港】 3月,4月は前年並みで、5月以降、5%増加となった6月を除き、10~15%程度のコンテナ貨物の落ち込みが続いていた。12月は3%増加と回復しており、通年では10%程度の落ち込みとなっている。	受付件数	R3. 1 164件	R 2.10 (前回報告) 74 件	
	3 クルーズ船の状況 ○ 寄港予定のキャンセルが相次いだが、日本船の国内グルーズが 10 月に再開し、12 月に広島港に寄港があった(R元. 12~R 2.11 は寄港なし) ○ 外国船の国内クルーズについては、依然中断されており、日本船についても新型コロナウイルス感染症拡大のため再度中断され、再開時期は不透明である。 【寄港実績】	 ○ 広島港での国内クルーズ(日本船)受入再開に向けた「広島港クルーズ船受入時の新型コロナウイルス感染症拡大予防対策」を策定し、12月に受入を再開した。 ○ 国が中心となって策定される予定のガイドラインを踏まえて、本県における寄港の受入について関係機関等と調整を行う。 		受入時の新型コロ 受」を策定し、12 る予定のガイドラ する寄港の受入	けで日本船の国内クルーズを対象とした船舶及 び港湾の感染拡大予防のガイドラインが策定さ れた。
	区分R 2 年度R 元 年度実績(今後の予定)実績広島港2回(3回)57回福山港・尾道糸崎港なし(2回)1回				

区分		現状・影響等	県の対応	国の対応
区分	現状・影響等 1 県営住宅に係る家賃減免・徴収猶予 ○ 県営住宅入居者から所得の減少に伴い、家賃の徴収猶 予等について 185 件の相談あり、142 件の申請書が提出 されている。 区分 R3. 1 R2.10 (前回報告) 相談件数 185 件 169 件 申請件数 142 件 119 件			
	が決定している。 区分 相談件数 入居決定件数 【提供可能戸数】 広島市37戸, 呉 三原市1戸, 尾道 三次市2戸, 庄原	居相談件数は 24 件あり, 8件の入居 R3. 1 R2.10 (前回報告) 24 件 24 件 7 件	○ 県営住宅への入居については、リーマンショック時と同様に、仮住居として有償提供(当面6か月間、最低の所得水準の家賃を適用)	